

病児（病後児）保育事業の広域協定について

共働き世帯の増加、核家族化の進行、多様化する子育て世帯のニーズに対応するため、病児（病後児）保育事業を再構築し、対象年齢・対象日時・受入可能症状等の拡大を図ります。

令和 7 年度以降は、新たに杉戸町・幸手市と広域利用協定を締結し、杉戸町の井上小児科皮フ科併設の病児保育室「とん ことり」へ委託をします。

1 事業開始時期

令和 7 年 4 月 1 日

2 広域協定締結自治体及び委託医療機関

- ・杉戸町
- ・幸手市
- ・医療法人社団夢の輪会 井上小児科皮フ科 病児保育室「とん ことり」
(杉戸町高野台西 1 丁目 5 - 6)

3 事業内容の比較

	令和 7 年度以降 (井上小児科皮フ科病児保育室「とん ことり」)	宮代町 (現状)
対 象	生後 6 カ月～小学校 <u>6 年生</u> まで	生後 6 カ月～小学校 <u>3 年生</u> まで
定 員	<u>9 人</u> ／日	<u>2 人</u> ／日
利 用 日	月曜日～ <u>土曜日</u> (年末年始・祝日除く)	月曜日～ <u>金曜日</u> (年末年始・祝日除く)
時 間	<u>8 時 0 0 分</u> ～ <u>1 8 時 0 0 分</u> まで	<u>8 時 3 0 分</u> ～ <u>1 7 時 3 0 分</u> まで
登録及び 利用申請	<u>W e b 予約システム</u>	<u>紙媒体のみ(持参)</u>
利用料金	5 時間未満 1, 0 0 0 円 5 時間以上 2, 0 0 0 円 協定外地域 3, 0 0 0 円／日	2, 0 0 0 円／日
利用条件	・病気の回復期に至っていないが当面その症状の急変が認められない状態にある児童 ・病気の回復期であるが集団保育を受けることが困難な状態にある児童 ※病児保育単独の施設での保育のため <u>感染症罹患児童の受入可能</u>	・病気の回復期には至らないが当面の症状の急変が予想されず他の児童への感染の可能性が低い状態にある児童 ・病気の回復期にあるが、集団での保育が困難な状態にある児童 ※保育園内保育のため <u>感染症を罹患している児童の受入れ不可</u>

4 令和7年度予算計上額

委託費 2, 0 6 0, 0 0 0 円

5 今後のスケジュール

- 2月 全員協議会にて説明
杉戸町、幸手市及び委託施設との協定内容調整
- 3月 広域利用実施に向けた協議の実施
広域利用協定の締結
町内医療機関への説明
既登録者へ個別周知
SNS（ホームページ、LINE）を活用した住民周知
- 4月 事業開始
広報みやしろ4月号に事業内容掲載

6 みやしろ保育園病児・病後児保育室の今後の活用

体調不良児童の安静室として活用していきます。